COVID-19流行下の病児保育運営に関するアンケート

2020年6月30日

COVID-19流行下の病児保育運営に関するアンケート

全国病児保育協議会　会長　大川　洋二

アンケート担当　副会長　杉野　茂人

　アンケート解析担当理事　永野　和子

**1・調査対象**

アンケート調査は、全国病児保育協議会加盟施設、及び全国で病児保育施設を運営する施設を対象とした。

**2・調査方法**

協議会ホームページに、アンケートフォームを掲載し、回答を募った。

協議会加盟の全施設には、お知らせを郵送し、回答を依頼した。

また非加盟の施設には、メールマガジンやSNSで非加盟施設も回答できることを告知し、アンケートの回収を行った。

病児保育施設利用者数については2020年1月から5月の利用者数を非流行時である2019年同月との比較分析を行った。

**3・アンケート実施期間**

2020年6月2日～2020年6月30日

**4・回収状況**

回答数　　434件

　(解析)

病児保育利用者数を2019年同月と比較した。図1に示すように、1月から減少はあるものの、その減少幅は増大し、1月は21%、2月11%、3月22%、4月67%、5月85%減少している。また、4月の緊急事態宣言後の利用者数の減少が著明であり、これにより給付金の減少があった施設は早くも62施設(14.6%)みられる(図2)。なかった地域でも今後減額される不安が高い事がうかがえる。

COVID-19の流行に伴う交付金の交渉は多くの地域でまだ始まっておらず(図３)、その理由として厚労省の明確な指示がなされていないことを理由とする自治体がある。この利用者数の減少の期間中に病児保育施設から地域への情報提供は56.1%で行われている(図4)。

来年度の交付金については図5に示すように、2019年ベースでの実績加算分の算定を望んでいる施設が97%に上った。また、現在ある持続化給付金や、雇用調整助成金の申請もその緒に就いたところであるが、申請した施設は少数である(図6)。具体的な不安、意見として、利用者数減少に伴う交付金の返還への懸念、自宅待機での働く意欲の減少、さらにはCOVID-19流行時での病児保育児事業の継続の不安、ストレスを配慮してほしいとの意見が多くみられる。また、これまで貢献度が高い規模が多い施設(定員が多い施設)ほど赤字幅が多い現状などを訴えている。(自由記載にて抜粋)

医師や疫学の専門家、例えばWHO の見解、でも予測できなかったCOVID-19の流行下にあって、その影響を強く受けた病児保育事業への対処として、行政からの交付金が例年と同じように、実績(利用者数)に基づいて施行されることの非合理性を訴えている結果となった。

1・利用者の推移

**(図１　月毎の利用者の年度比較)**

**2・**新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、利用者の減少により今年度、交付金の減額がありましたか?

**(図2　交付金の減額について)**

**3・**新型コロナウイルス感染症の流行による交付金の減額に対して行政と交渉しましたか?

**(図3　行政との交渉について)**

5・病児保育の利用者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する情報提供をしていますか?(例えば 病気、育児の相談、メールや手紙での情報提供など)

**(図4　利用者への情報提供の有無)**

**6・**来年度の交付金について減額される不安はありますか?

**(図5　交付金についての要望)**

**7・**新型コロナウイルスの影響で収入が減ったことで下記のような給付金を申請しましたか?

**(図6　給付金の利用について)**

**自由記載**

・委託事業なので行政の要請で開けていたがほとんど利用がない状態だった。

　　　それなのに加算分が減るのは、おかしい。

　　・今回のコロナ流行は、病児保育自体の存続の危機だと感じています。続行ができるよう、中長期的視点で対策を講じていく必要があります。

・今回のコロナウイルス感染症の流行に伴い、著しく利用者数が減少しております。 このままの状態が続けば、病児保育室の存続すら危ぶまれる状況です。 何らかの助成金等により、今まで通りの病児保育室を維持し、セーフティーネットとしての役割を担い続けることができるようご配慮頂きたく存じます。

・病児保育は黒字になれば補助金返還、赤字では補填なし。病児保育事業は軽んじられたままです。コロナ禍に於いても、変わりません。本当にこの事業は必要な事業でしょうか。

・病児保育にも慰労金をお願いします、ずっと病児保育は開いていて子供を預か

りました。コロナかもしれないと精神的ストレスが凄く本当に辛いです

　・病児保育の保育士にも医療従事者同様扱いをして頂きたい

* 今後の病児保育の給付金のあり方を考える必要があると思います。
* 今は交付金申請の時期ではないですが来年かなりの返金が必要となり、スタッフの給与は払えないと思います。ある程度の補償はしていただきたいです。
* 週に一度の出勤以外ずっと自宅待機となり、スタッフのモチベーションがさがっている。 給与も減額とせざるを得ない状況。

　・現場は非常に困っています。協会として早急の対応をお願いします。このままでは成り立ちません

* 新型コロナウイルスの影響で利用者が少ない状況はいつまで続くのか不安です。
* 今後の病児保育の給付金のあり方を考える必要があると思います。
* 全国病児保育協議会からの会員向けの情報がタイムリーでとても助かります。
* 今は交付金申請の時期ではないですが来年かなりの返金が必要となり、スタッフの給与は払えないと思います。ある程度の補償はしていただきたいです。
* 週に一度の出勤以外ずっと自宅待機となり、スタッフのモチベーションがさがっている。 給与も減額とせざるを得ない状況。
* 新型コロナウイルスの影響で利用者が少ない状況はいつまで続くのか不安です。

　　・緊急事態宣言中も市町村から開設の指示があったにもかかわらず、閉めていた施設と、危険を感じながらも感染対策をしっかりして受け入れ続けた施設との差はつけてほしい。

　・利用児童減少は、第二波第三波も含め長期化すると思います。本来は病児保育が本業であり、情報提供にも限界があります。手作りマスクやビニール防護服寄付も同様です。雇用調整助成金は、出勤停止させての休業補償や母体のこども園の収入も含め5％減少が前提、大企業か中小企業かの区別は、法人全体の職員数の影響をうけますので、当施設は活用までには至りません。コロナがなければ例年病児保育で貢献していた実績・職員数多い施設ほど大赤字を抱えることは、おかしいことだと思います。 　保育園の様々なこども子育て支援事業は、年間の延べ人数でその年の補助金（委託料）が計算される事業が多いですが、27年度より休日保育は、前年度実績の年間利用人数のランクで給付費の休日保育の単価が決まります。前代未聞の感染症流行なのですから、今まで貢献してきた施設が運営を断念することなく今後も継続できるよう、今年度は前年度の実績と同じ交付金、もしくはせめて前年度の8割以上の交付金を出してくれるよう、切望します。 　そもそも、病児保育は、商売ではなく社会福祉事業です。社会福祉事業は保証されるべき事業とも考えます。保育園は、感染者出て休園してもその間の給付費は入るお知らせが来ています。高齢者のデイサービスは、休業したら収入はないです。しかし昨日市から、時間制限して運営した場合、2ランク上の開所時間の給付費申請をしてよい、との事務連絡が来ています。これは関係団体が自分たちの実情を訴え、救済策を検討してくれと要望した為と推測します。 　国も市町村も病児保育に関しては、当初から予算化しているはずです。WHOも専門家も予測できなかった新型コロナのまん延は、ある意味偶発的な事故のようなものですから、コロナの利用児童減少は交付金の算定根拠とすべきではないし、（予算化して）あるはずものを出してください、と私は考えます。各施設は地元の市町村に相談要望しつつ、協議会も団体として働きかけ、世論を気にするようになった厚労省を動かしていければと、願っております。

　　・利用者が激減している中で、スタッフ一同徹底した消毒を行い、安全を点検し利用者が増えたときに安心して利用してもらえるように準備をしています。

・当市では、厚労省が何と言おうと、市町村事業であるので、補助を出すつもりもない。感染症対策費もださないとはっきり言われました。閉室するしかないです。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　(類似意見は、まとめてあります。)